

## 誓約書

土地の所在：

転用目的：特定建築条件付売買予定地（ 区画）

上記の農地転用申請につき、下記の通り、確実に実行することを誓約します。

- ①当該土地について、農地転用事業者と土地購入者とが売買契約を締結し、農地転用事業者又は農地転用事業者が指定する建設業者と土地購入者とが、当該土地に建設する住宅について一定期間内（おおむね3月以内）に建築請負契約を締結します。
- ②農地転用事業者又は農地転用事業者が指定する建設業者と土地購入者とが①の一定期間に建築請負契約を締結しなかった場合には、当該土地を対象とした売買契約が解除されることを当事者間の契約書において規定します。
- ③農地転用事業者は、農地転用許可に係る当該土地の全てを販売することができないと判断したときは、販売することができなかった残余の土地に自ら住宅を建設します。

令和 年 月 日

農地転用事業者

住所：

氏名：

印